

請願第4号

2024年8月29日

北上市議会議長

菊池 勝 様

請願者

岩手県北上市鍛冶町1丁目3番7号

日本労働組合総連合会岩手県連合会花巻北土地域協議会

議長 高橋 信 秋



岩手県北上市芳町1番1号

北上市職員労働組合

執行委員長 千葉

猛



[紹介議員]

三宅 靖

安徳 壽美子

太田 洋市

社会保障制度の整備、子育て施策、ふるさと振興の推進等のための地方財政の充実・強化を求める請願



【要旨】

急激な少子・高齢化に伴う医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下におけるふるさと振興をはじめ、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など国の政策推進においても地方公共団体における確実な行政運営の推進が求められており、その基盤となる地方公務員の人材確保等を含め、地方財政の充実・強化を図るよう、政府に対して意見書を提出されるよう請願します。

【理由】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大では、ワクチン接種体制の構築など、地方公共団体は重要な役割を果たしてきました。また、東日本大震災津波をはじめ、相次ぐ自然災害においても、地方公共団体には被災者への継続支援策も含め、住民の安全を確保するための施策の充実が求められており、その充実には安定した財源の措置が必要不可欠です。

加えて、急激な少子・高齢化に伴う医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下におけるふるさと振興をはじめ、DXや脱炭素などの政策推進が国から要請されている中、諸課題へ適切に対応するため、人材と地方財政の確保が極めて重要です。

政府は「骨太方針」において地方一般財源水準の確保について示しているものの、増大する行政需要に対応し得るのか、大きな不安が残されています。非正規雇用職員の処遇改善を目的として導入された会計年度任用職員制度において、勤勉手当支給も可能となった一方で、財源措置は不透明で常勤職員との格差の課題もあり、常勤職員を中心とする公務運営の原則を維持しつつ、会計年度任用職員の適正な勤務条件の確保に必要な財源需要に対応する地方財政措置が必要です。

国においては、2025年度政府予算と地方財政計画の検討に当たり、少子・高齢化に伴う医療・介護等社会保障制度、子育て施策、DXや人口減少下におけるふるさと振興等の施策において、地方公共団体の確実な行政運営の推進に向け、地方財政の充実・強化を図るよう、次の事項について、地方自治法第99条の規定による意見書を政府に対し提出していただきますよう請願します。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0~20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化にともない地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。